

平成30年度各部の重点課題の取組結果

部(局)	財務部
部(局)長	福井 浩

【基本姿勢】

本市では、行財政健全化戦略に基づき歳入の確保や事業の精査、見直しに努めていますが、経済情勢や人口減少による市税の減少、社会保障費などの義務費の増大に加え、今後新庁舎建設などの必要不可欠な事業が控えており、依然、厳しい財政状況が続くことが考えられます。

このような中、財務部では、引き続き歳入の確保を図り、将来計画を踏まえた効率的で持続可能な財政運営に努めるとともに、契約事務においては、競争性を確保しながら、より一層公平で適正な執行を行ってまいりたいと考えております。

【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

【重点課題】

	重点課題	平成30年度 達成状況
1	計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立	B
2	市税の公平で適正な課税及び徴収	A
3	適正な入札及び契約の執行	A

部(局)	財務部
------	-----

重点課題 1	計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立
--------	----------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	健全な行財政運営を確立するため、歳出の抑制を図り、財政調整基金に頼らない収支の均衡を目指します。
---------------------	--

活動目標
平成29年度決算を検証し、不用額の発生要因の分析などを行い、次年度予算への対応を図ります。
今後の起債の発行と公債費の再検討を行います。

具体的な取組実績
過去5年間の予算額と決算額の乖離を検証したところ、毎年10億円以上の不用額が生じていたため、各事業課に対し、平成31年度当初予算の要求額については実績・実態に見合う額とするよう要請しました。
新たな起債の発行に当たり、充当する事業の個々の内容について、交付税算入される優良な起債の対象事業に合致するか否かの検討を行いました。 また、今後の公債費を抑制するため、借入の申込みに当たり、据置期間や償還期間などの条件について検討を行いました。

達成目標
臨時的な経費を除いた歳出経費の圧縮を行います。
交付税に算入される優良な起債の選定を行うとともに、公債費の管理計画を見直します。

達成状況	達成度
平成31年度当初予算編成において、各事業課と個別にヒアリングを行い、決算時に多額の不用額が生じることのないよう、要求額について過去の決算額と比較するなど更なる精査を行うことにより、歳出予算額の圧縮を図ることができました。	B 概ね達成
平成30年度に起債を充当する16の事業のうち、12事業が交付税算入される起債の対象事業となりました。また、借入れの際に据置期間を短縮するなど、より有利な方法で借入れを行うことにより、後年度負担の軽減を図ることができました。	B 概ね達成

総合評価・総括
<p>平成31年度当初予算は、庁舎及び認定こども園の建設に伴う事業費として約20.8億円を計上するなど、平成30年度予算と比べて総額で約10.7億円の大幅な増となりましたが、上記の取組みにより、一般財源ベースは約3.6億円の増に抑えることができました。</p> <p>今後についても、人口減少等に伴い税収の伸びが見込めない一方で、庁舎及び認定こども園の建設など投資的経費の増に加え、社会保障経費や災害に関する支出が増加傾向にあることから、さらに厳しい財政運営が見込まれますが、歳出の抑制や公債費の適正管理など、財政調整基金に頼らない収支の均衡を目指した取組みを継続して進めてまいります。</p>

部(局)	財務部
------	-----

重点課題 2 市税の公平で適正な課税及び徴収

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向
(中期的な目標)
市税は、市の収入の根幹であり、市民サービスを賄うための貴重な財源です。課税客体を把握し、適正な課税を行います。また、厳正な滞納整理を基にした収納業務により収納率の向上を図り、税負担の公平性を確保します。

活動目標	具体的な取組実績
課税調査による課税客体を的確に把握し、公平で公正な課税及び徴収に努め、市税に対する信頼と税負担の公平性を確保します。	給与支払報告書未提出事業所への提出催告(14件)、法人市民税未申告法人等への課税調査(80件)、償却資産未申告事業所への課税調査等(235件)を実施しました。その結果に基づき、合計16,593,200円の市税を新たに課税しました。
滞納額解消に向け、早い段階での納付相談や交渉を行うとともに、困難事案は、大阪府域地方税徴収機構と連携を密にし、不動産公売や差押の実施などの滞納処分により、滞納額の縮減に努めます。	自主的な納付が望めない場合には、法定督促状以外の市税未納催告書の複数回の送付、早期の納税相談・交渉の実施及び財産調査による滞納処分を行うことで滞納額の縮小に努めました。併せて大阪府域地方税徴収機構との連携を密にすることで困難事案の解消に導くことができました。

達成目標	達成状況	達成度
平成29年度の収納率を超えることを目指します。	平成31年2月末時点の市税収納率は、昨年同時期の86.0%を上回る87.3%を達成しました。	A 達成
滞納繰越分の収入未済額の縮減を目指します。	平成31年2月末時点の滞納繰越分の収入未済額は、115,201,509円で昨年同時期から37,514,210円の減少となっております。	A 達成

総合評価・総括

課税調査の取り組みを大幅に増やし、平成29年度(計235件)と比較して40パーセント増にあたる329件の調査等を実施しました。その結果、新たな課税額を平成29年度(計14,475,500円)よりも14.6パーセント増やしました。また、滞納者に対する早期の納税相談や、財産調査に基づく滞納整理により収納率の向上及び滞納額の解消を図ることができました。

部(局)	財務部
------	-----

重点課題 3 適正な入札及び契約の執行

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向
(中期的な目標)
契約事務における透明性・公正性・競争性などの確保とともに、特に建設工事においては、元請業者及び一次下請業者に社会保険の加入を求める等、担い手の育成を視野に入れた入札を行います。

活動目標
建設工事の入札に参加する場合には、社会保険等の加入を条件にするとともに、受注者には、社会保険等未加入業者を下請人としめない旨の「社会保険等に関する誓約書」の提出を求めます。

入札及び契約内容の透明性を確保するため、入札等監視委員会を開催します。

具体的な取組実績
年度初めに発行する「建設業のみなさまへ」への掲載や市ウェブサイトを通して、建設業者に周知を図るとともに、社会保険等の加入を入札参加要件としました。

今年度は、7月、11月、2月に開催し、それぞれ平成29年度下半期に発注した建設工事（43件）と物品購入（31件）、平成29年度発注の業務委託（219件）、平成30年度上半期に発注した建設工事（48件）と物品購入（18件）の対象案件のうち、3人の監視委員が抽出した案件について、審議いただきました。

達成目標
建設工事の受注者には、一次下請業者はもちろんのこと、二次以下の下請業者においても社会保険等の加入を促進します。

入札等監視委員会からいただいた意見については、入札・契約制度改善検討委員会等に諮り、より公正・公平な入札契約制度を構築します。

達成状況	達成度
工事着手前に施工体制台帳の提出を求め、下請業者の保険等の加入の確認をしたところ、平成30年度発注工事においては、現時点での未加入業者は、確認できませんでした。（平成31年3月25日現在）	A 達成
監査委員により3回にわたり審議いただきましたところ、特に入札、契約に係る手続きや結果について、指摘や是正を勧告されることはありませんでした。	A 達成

総合評価・総括

入札・契約事務については、今年度においても公正性、透明性を確保し、競争性の高い入札制度を確立できていると思います。また、建設業者の社会保険等の加入については、事前の周知と契約時に請負業者からの誓約書の提出を義務化することにより、当初の目標を達成することができました。今後はさらに、「適正な価格による契約」、「適正な工期の設定」等により、請負業者の円滑な施工の確保を目指すとともに、入札等監視委員会においては、外部委員による指摘・指導や助言をいただき、引き続き、透明性・公平性・競争性を確保した、入札・契約の事務の執行に努めてまいりたいと思います。